

更新プログラム提供のご案内

お客様 各位

MJSLINK NX-Plusにつきまして、以下の内容に対応した更新プログラムを提供いたします。

お客様におかれましては、当案内をご確認いただき、更新プログラムの適用をお願いいたします。

<主な対応内容>

- ・ 固定資産管理 機能改良
- ・ リース管理 機能改良
- ・ 各システムの機能改良および不具合対応

1. システムの対応内容について

対応内容は次のとおりです。

【MJSLINK NX-Plus 固定資産管理】

● 機能改良

- ・ 『会社データ作成』に〔会計基準第34号適用区分〕を追加し、新リース会計基準を適用した会社データを作成できるように対応しました。
初期値は「0：適用しない」となっており、「1：適用する」で作成した会社データは「0：適用しない」に変更できません。
※「1：適用する」で作成した場合、『会社基本情報』の〔計算パターン数〕と〔会計用計算パターン〕に「2」をセットします。
- ・ 『会社基本情報』に〔経過リース期間定額法計算方法〕を追加しました。
〔会計基準第34号適用区分〕が「1：適用する」、かつ〔経過リース期間定額法適用区分〕が「1：適用する」の場合に、「0：税法の計算のみ適用する」か「1：税法・会計の計算に適用する」を選択できます。
経過リース期間定額法が適用されている物件は、〔経過リース期間定額法計算方法〕の設定にしたがって会計上の減価償却費を計算します。

【MJSLINK NX-Plus リース管理】

● 機能改良

- ・ 『会社データ作成』に〔会計基準第34号適用区分〕を追加し、新リース会計基準を適用した会社データを作成できるように対応しました。
初期値は「0：適用しない」となっており、「1：適用する」で作成した会社データは「0：適用しない」に変更できません。
- ・ 『会社基本情報』に〔経過リース期間定額法計算方法〕を追加しました。
〔会計基準第34号適用区分〕が「1：適用する」、かつ〔経過リース期間定額法適用区分〕が「1：適用する」の場合に、「0：税法の計算のみ適用する」か「1：税法・会計の計算に適用する」を選択できます。
経過リース期間定額法が適用されている物件は、〔経過リース期間定額法計算方法〕の設定にしたがって会計上の減価償却費を計算します。

【各システムの機能改良および不具合対応について】

機能改良および不具合対応については、[「MJSLINK NX-Plus システム対応一覧」](#)を参照してください。

2. オンラインアップデートについて

オンラインアップデートでは更新プログラムが自動でダウンロードされますが、バージョンアップは通常、自動では実行されません。ダウンロード後に必ずバージョンアップを実行してください。

※ 自動インストールの設定を行っている場合は、自動でバージョンアップが実行されます。

※ オンラインアップデートの詳細につきましては、操作マニュアルを参照してください。

3. バージョンアップについて

- (1) バージョンアップ方法については、オンラインアップデートのマニュアルまたは、GOODWILL PLUSサイト「よくあるお問い合わせ」のFAQ番号：5834を参照してください。
- (2) バージョンアップにかかる時間は環境によって異なりますが、目安としては5分から10分程度です。
- (3) クライアント・サーバー型の環境で本プログラムを適用する場合、クライアント側でのセットアップが必要です。
- (4) インストールをする前に、システム内の「データ・バックアップ」等で、必ずデータの退避（バックアップ）を行ってください。

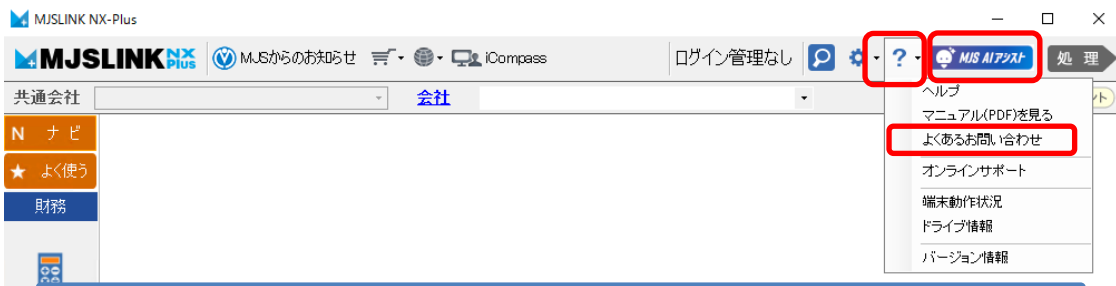
4. システムに関するお問い合わせについて

システムに関するお問い合わせは、GOODWILL PLUSサイト「よくあるお問い合わせ」または「MJS AIアシスト」をご利用になれます。

【GOODWILL PLUSサイト「よくあるお問い合わせ」「MJS AIアシスト」について】

GOODWILL PLUSサイトの「よくあるお問い合わせ」「MJS AIアシスト」は次の方法で参照いただけます。

▼ 【MJSLINK NX-Plusホームウィンドウ】



※ 画面右上の「？」ボタンをクリックし「よくあるお問い合わせ」を選択、「MJS AIアシスト」ボタンをクリックすると、GOODWILL PLUSサイトの同コンテンツを直接参照することができます。

「MJS AIアシスト」とは株式会社 ミロク情報サービスが提供する製品について知りたいことを質問形式で入力することで、生成AIが回答を提示するチャット型サポートサービスです。「MJS AIアシスト」では、「よくあるお問い合わせ」「操作マニュアル」「カスタマーサービスセンタ

ーに蓄積されたナレッジ」をもとにAIが生成した回答を表示します。「MJS AIアシスト」は無料でお使いいただけます。
「MJS AIアシスト」の使用方法については、GOODWILL PLUSサイトの「よくあるお問い合わせ」のFAQ番号：12629を参照してください。

5. 本店（経理）と支店（部署）でデータの送受信を行う際の注意事項

メール会計、部署入力差分データがある場合には送受信・連結を実施した後で、バージョンアップをしていただくようお願いします。

- (1) 本店（経理）側と支店（部署）側の財務大将および販売大将でデータの送受信を行っている場合は、下記「MJSLINK NX-Plus 適応バージョン」をご確認のうえ、システムをご利用ください。下記表の「×：不適応」となっているバージョンでは送受信を行うことはできません。

▼ MJSLINK NX-Plus 適応バージョン		○：送受信可能、×：不適応	
本店・経理側バージョン 支店・部署側バージョン		MJSLINK NX-Plus本店・経理側 Ver.1.24.0300	
		財務	販売
MJSLINK NX-Plus	Ver.1.24.0300	○	○
MJSLINK NX-Plus	Ver.1.00 ～ Ver.1.24.0200	×	×
部署Assist	Ver.1.24.0300	○	－
部署Assist	Ver.1.00 ～ Ver.1.24.0200	×	－

- (2) 部署入力Assistのバージョンアップを行う場合は、アンインストールをしてからインストールしてください。
- (3) 部署入力で経理承認を使用している場合は、すべての仕訳を承認・連結してからバージョンアップを行ってください。

6. 申告書類を提出する際の注意事項

- (1) システムで作成された申告書類等は、必ず内容をご確認ください。
電子申告を行う場合は、帳票確認や送信票の「申告・申請・届出」タブで、送信される申告書類等を必ずご確認ください。
- (2) 当初申告要件がある明細書等に関しては、当初申告時は要件に該当しないが修正申告時等が必要になると想定されるものは、必要に応じて当初申告時に申告書に添付して提出するようにしてください。
- (3) 税務署への提出においてOCR用紙での提出が必要な申告書類等がありますのでご注意ください。
- (4) 税務署配布用の申告用紙以外での提出は、税務行政上のトラブルを最小限にするために、必ず税務署から配布または送付されたプレプリントの申告用紙を添付することと、その番号等を照合のうえ、提出をお願いいたします。
- (5) 白紙印刷での申告書類等の提出は、あらかじめ提出先（税務署等）にご確認のうえをお願いいたします。
- (6) 国税局ごとに様式の異なる用紙の税務署の受理については、予めお客様ご自身で提出先の税務署へご確認をお願いいたします。
- (7) プログラムをアップデート後は、改正対応された様式で印刷されますので、ご注意ください。

7. その他ご注意

システム使用上の注意事項については、以下のとおりです。

- (1) 操作説明の詳細は、ヘルプ機能および各システムの操作マニュアルをご覧ください。

※操作マニュアルについては、エクスプローラーで「Program Files」または「Program Files (x86)」配下のMJSフォルダー> MJSLNK4フォルダー> マニュアルフォルダーに購入システムの操作マニュアル（PDFファイル）が収容されております。

- (2) プログラムインストール後、データはすべて本プログラム専用となります。以前のプログラムでは使用できなくなりますのでご注意ください。
- (3) インストールをする前に、システム内の「データ・バックアップ」等で、必ずデータの退避（バックアップ）を行ってください。
- (4) 旧システムのデータをコンバートしてご利用の場合は、システムの仕組みの違いからコンバートされない項目や計算項目・連動項目に変更となっているものがありますので、コンバート後に内容を十分ご確認ください。
- (5) 2027年3月31日をもちまして、「Cloud Service Hub for MJS」の提供を終了いたします。
これに伴い、2027年3月中旬に予定しておりますバージョンアッププログラムのリリースにあわせて、「MJS-Connect連携」機能の連携先から「Cloud Service Hub for MJS」を削除いたします。

以上